

告示

埼玉県告示第九百四十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
荒川中部土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届
出があった。

令和五年九月一日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	吉田 秀夫	埼玉県深谷市本田六十八番地二